



済生会横浜市東部病院 看護師特定行為研修 第2期生 募集説明会

12/8 (金)
17:30~
(30分程度)

場 所 済生会横浜市東部病院隣り；看護師特定行為研修室（望星薬局2階）

※別紙の「交通案内」をご覧ください

申込み方法 12/7（木）16時までに、お電話でお申し込みください。

お申し込み、または本件問合せ先：

人材開発支援室（西川・木下） ☎045-576-3000 ☎3719（内線）



「看護師特定行為研修」とは？

わが国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、1人の高齢者を1.8人で支える社会構造になると予測されています。このような状況における医療提供として、**手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとして役割を発揮していくことができる看護師を養成する**ことを目的に、2015年10月1日施行の省令により、看護師特定行為研修制度が創設されました。

東部病院は**2017年10月から神奈川県初・済生会初の「厚生労働省指定研修機関」**となりました。今回は**2018年4月開講の“第2期生”を募集**します。看護師としてさらなるレベルアップを目指す方、応募をお待ちしています！

■カリキュラム

当院では、どの特定行為を習得する際にも必要な「**共通科目**」と、受講者が取得を志望する特定行為ごとに設けられた「**区別科目**」のプログラムを計1年3-6ヶ月間程度で履修した後、特定行為の認定となります。

※当院内にて、講義・演習・実習を行います。共通科目の2/3程度はeラーニング形式のため自宅での受講が可能です。

※受講者は、**①～③から任意の1コース**を受講します。

領域名	特定行為区分	特定行為
①救命・クリティカル領域	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口気管チューブまたは経鼻用気管チューブ位置の調整
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更
		人工呼吸管理がなされている患者に対する鎮静薬の投与量の調整
	動脈血液ガス分析関連	人工呼吸器からの離脱
直接動脈穿刺法による採血		
	橈骨動脈ラインの確保	
②外科領域	腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む）
	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
	創傷管理関連	褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
		創傷に対する陰圧閉鎖療法
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	
③血糖・輸液領域	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
	栄養および水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
		脱水症状に対する輸液による補正

■研修責任者から一言



看護師特定行為研修を受講することで、従来の看護師ではできなかった治療や処置を医師の指示による手順書の範囲内でタイムリーに直接介入することが可能となりました。役割が拡大することで責任はさらに求められることにはなりますが、この研修で重圧に負けることのない確かな力を身につけ社会的責務に応えられる一歩先の看護師と一緒に目指しましょう！

（看護師特定行為研修室 室長 診療特定看護師：Nurse Practitioner

金井 誠）

■お問い合わせはこちらまで・・・

済生会横浜市東部病院 人材開発センター 看護師特定行為研修 事務局（担当：西川・木下）

電話 045-576-3000（代表） または メール hrd@tobu.saiseikai.or.jp